国保からのお知らせ

新しい国民健康保険被保険者証（保険証）は、3月下旬に送付します

現在お使いの保険証の有効期限は、3月31日までとなっています。

4月1日から使用していただく保険証は、3月下旬に世帯主の方あてに被保険者分をまとめて送付させていただきます。

なお、有効期限が過ぎた保険証は使用できませんので、各ご家庭で処分していただきますようお願いします。

高齢受給者証は、保険証と一緒に送付します

70歳から75歳未満の方が医療機関にかかったときの自己負担割合の凍結措置が1年間延長されました。

これにより、平成23年3月末まで1割に据え置かれ、平成23年4月から2割（現役並み所得の方は3割のまま）に変更される予定です。

このことに伴い、現在お持ちの高齢受給者証の「一部負担金の割合」の表記が変更となりますので、新しい高齢受給者証を保険証と一緒に3月下旬に送付させていただきます。

なお、自己負担割合が3割で、表記の変更がない方につきましても、新しい高齢受給者証を送付させていただきます。

4月以降、医療機関に行かれる時は、忘れずに新しい高齢受給者証を保険証と一緒に提示してください。

◆問い合わせ先
役場　保険年金課　国保担当
☎内線1145・1146・1149

確定申告はお済みですか

国民健康保険の被保険者の方で、確定申告がまだの方は、役場で町県民税の申告を済ませてください。所得のない方でも、その旨の申告をお願いします。（確定申告または町県民税の申告で扶養欄に名前が記載されている人は必要ありません。）

申告をしなければ、国民健康保険税の軽減や入院時の食事代自己負担額の減額が受けられなくなったり、高額療養費の自己負担額が高くなったりします（国保以外でも、国民年金の減免申請や長寿医療の保険料の軽減、福祉医療の認定などに影響します。）ので、必ず申告してください。

平成22年度　人間ドック・脳ドック助成事業のお知らせ（予告）

多くの被保険者の方の健康管理や病気の発見のため、今年度も実施します。

◆助成金額
○人間ドック　15，000円
○脳ドック　10，000円

◆定員
○人間ドック　260人
○脳ドック　260人
※定員を超えた場合は抽選となります。

県下の市町村に先がけて、平成22年度から長寿医療被保険者を対象とした人間ドック・脳ドック助成事業をはじめます。

申し込み開始日などの詳細につきましては、4月1日号の広報でお知らせします。

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー会員募集中！！
・生涯現役をめざして・

シルバーの会員に登録して働くことで・・・

○今まで培ってこられた知識や経験を生かすことができます。
○心身の健康増進につながります。
○シルバー会員同士の絆を深めて地域の仲間づくりができます。
○地域のために働くことやボランティア活動をすることで、地域に貢献することができます。

※ご入会は、60歳以上の健康で働く意欲のある方で、シルバー人材センターの趣旨にご賛同いただける方となっております。

※毎月第3水曜日の午後1時30分から入会説明会を実施しています。

◆問い合わせ先
（社）広陵町シルバー人材センター事務所
☎（55）8265
FAX（54）2107
ホームページ　http://www.sjc.ne.jp/koryosc/